

令和5年6月18日

各区担当理事各位

野球部会事務局 宍戸

春季大会8日目(6月24日(土))の組合せです。

試合開始が午前10時となっていますが、茂庭台市民センター駐車場の開門が午前8時30分のため、若干ずれるかも知れません。

各団へ連絡願います。

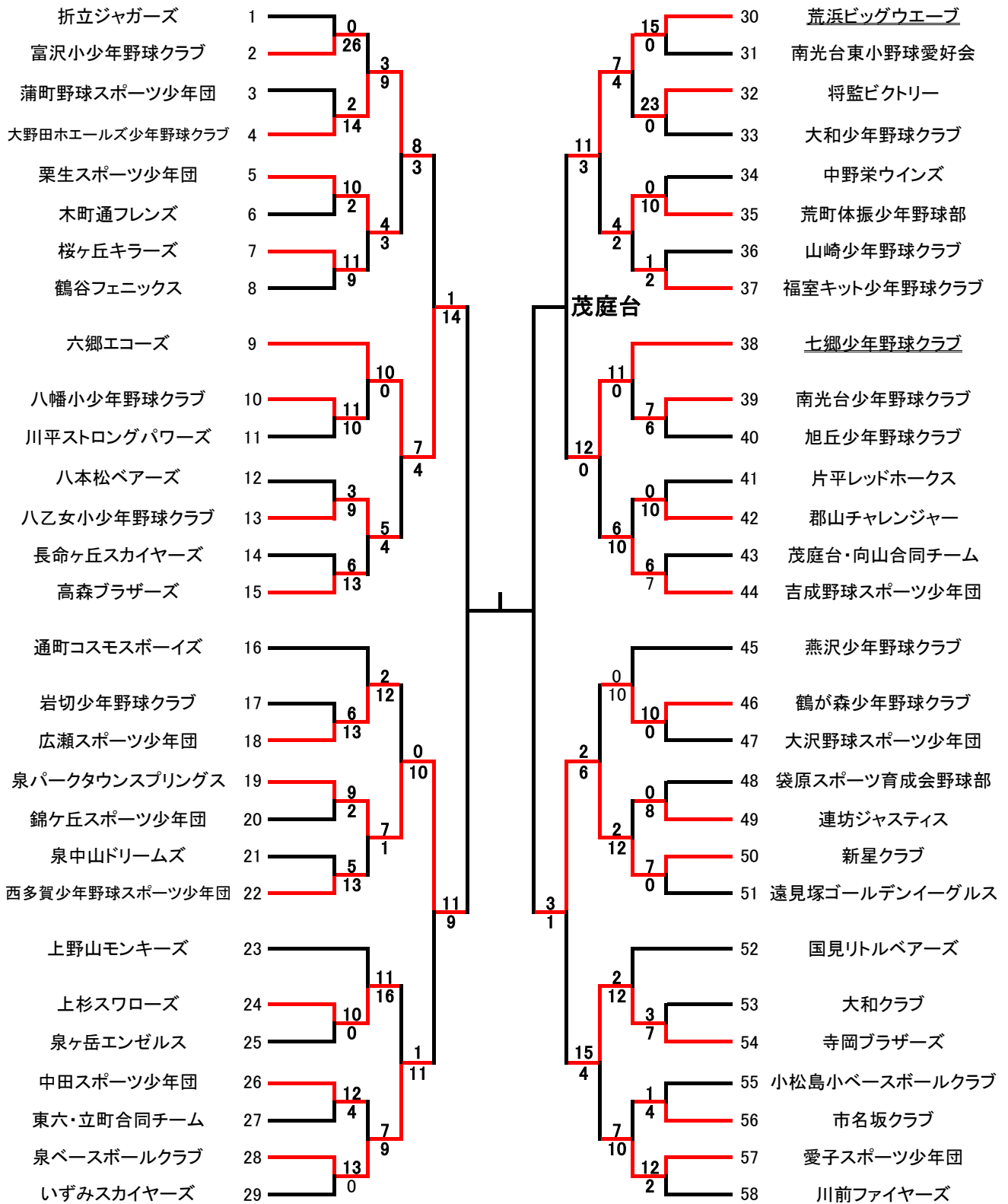
スポ少本部へ

ホームページへの掲載お願いいたします。

令和5年度 仙台市スポーツ少年団 第30回春季野球交流大会 大会要項

- 1:趣 旨 仙台市スポーツ少年団(野球)が一堂に会し、日頃の活動の成果を示し、団員相互の交流を計るとともに技能の向上を目指すこと。
- 2:主 催 仙台市スポーツ少年団
- 3:主 管 仙台市スポーツ少年団野球部会
- 4:後 援 仙台市野球協会
- 5:協 賛 ㈱NIKKAメモリーアート アクティースポーツ ナガセケンコー(株)
- 6:試合期日 春季大会:令和5年4/9(日)・15(土)・30(日)・5/6日(土)・6/3(土)・10(土)・17(土)
(ただし学校行事などのための調整日に土曜日を使用いたしますので了承ください。)
- 7:開会式 開会式会場 4月9日(日)8:00～ 海岸公園第3球場
(コロナの状況によっては中止の場合もあります。)
雨天で試合が15日以降になった場合は開会式は行わず試合に入ります。優勝旗、準優勝杯の返還は当日の会場で試合前に行います。
- 8:参加資格 (1)参加資格は、仙台市スポーツ少年団本部に登録した指導者及び団員とし 仙台市内小学校に在籍する選手で構成したチームとする。なお、特別な事情がある場合は役員会協議し参加資格を認める。
(2)指導者及び選手はスポーツ保険、又は、同等の保険に加入していること。
(3)リトルリーグに登録している者は参加を認めません。
- 9:その他 (1)大会要項及び大会規則による。
(2)雨天等で開催が危ぶまれるような場合は、試合会場担当責任者(野球部会役員)に各団の連絡責任者より確認の電話をお願いします(第2日目以降の試合も同様)。
(3)試合会場集合時間は試合該当団及び審判担当者とも試合開始予定時刻30分前に致します。(但し、第1日目の第1試合を除く)
(4)試合終了後のグラウンド整備は、試合終了該当団2団で行って下さい。
(5)事故等が発生した場合は、速やかに試合会場責任者(野球部会役員)に報告して下さい。
(6)ゴミ・たばこの吸殻等は各団でお持ち帰り下さい。
(7)その他ご不明等がある場合には野球部会事務局長(宍戸幸雄)まで、電話にてお問い合わせ確認して下さい。(携帯090-9031-0225)

令和5年度仙台市スポーツ少年団第30回春季野球交流大会8日目(6月24日)組合せ



NO. はグラウンド担当団となります。ご協力お願いいたします。

試合会場及び担当団・連絡責任者

試合数	使用グラウンド	グラウンド担当団	G責任者	電話番号
1	茂庭台公園野球場	荒浜ビッグウエーブ	央戸幸雄	090-9031-0225

各ブロック試合開始時間予定

試合数	第1試合	第2試合	第3試合	第4試合	第5試合
1	10:00~11:30				

審判について

本部より派遣のゴールド審判と両チーム帯同審判をお願いします。

仙台市スポーツ少年団野球部会
春季・秋季・新人 交流大会登録票

登録団名		スポーツ少年団					
団代表者		氏名		電話番号			
				携帯電話			
		住所	〒				
連絡責任者		氏名		電話番号			
				携帯電話			
		住所	〒				
監督	30				指導者番号	04N-K	
コーチ	29				指導者番号	04N-K	
コーチ	28				指導者番号	04N-K	
スコアラー							

背番号	団員氏名	学校名	学年	背番号	団員氏名	学校名	学年
10	仙台 太郎	仙台市立仙台小学校	6	22	仙台 次郎	仙台市立仙台西小学校	5

注) ①春季・秋季大会はスポーツ少年団の本部登録を済ませた選手全員の氏名を記載のこと。
②本紙は試合前に各グラウンドのグラウンド担当団に提出すること。

グラウンド担当団及び責任役員の皆様へ

1. 試合開始予定30分前までグラウンドの設営を完了する。
2. 使用する石灰はセーフティーラインを使用する事。(各団で用意する)
3. グラウンドルールを会場責任役員と協議して決定する。
4. ゴールド審判員(2名)の昼食を準備する。
5. 開会式当日、石灰代及び弁当代等の経費として3,000円を支給します。
6. ベース、ピッチャープレート、審判用具等は担当団で準備する。
- 7 責任役員は必ず七つ道具入りBOXを持参して下さい。(抽選カード等必要になります)
8. 試合結果記録用紙に記入のうえ、18時頃まで速やかに事務局長にFAX又はメールして下さい。

FAX.NO 264-9736 事務局長 宍戸 幸雄 まで
メールアドレス y__6329116@yahoo.co.jp
(yの後はアンダーバーです)

* 第一試合の審判はグラウンド担当団より3名お願い致します。敗者チームに優秀選手賞のメダルの授与を忘れないで下さい。

9. 試合終了後両チームに大会登録票を返還ください。

各球場外野ネットを取り付けます。

グラウンド担当団は、ネット担当者と事前に連絡をとり、ネットの引き渡しを受けて使用してください。

グラウンド担当団は大きめのハンマーを準備してください。

ネットの上に張るテープが余った場合は、ネットを返還する際、一緒に渡してください。

審判担当団の皆様へ

1. 審判の服装については総会決定事項として、正装(審判帽、各区で定めるシャツ、ワッペン着用、ズボン(黒又は紺))にて行う事となっておりますので、各団必ずお守り下さい。

正装以外は認めませんので、事前に担当者の準備をお願い致します。

2. 令和3年度春季大会から、メンバー表交換時に提出された登録票について、責任審判員又は控え審判員が、空欄を削除し、署名した上、チームに返還する。

勝ち上がりチームは、メンバー表交換時に、前の試合で審判員が署名した登録票を提出する。

大会審判の取り組みについて

各種大会の審判については、毎年大会終了後各チーム関係者より、ジャッジに対するクレームが多く審判の技術向上が叫ばれております。仙台市野球協会のゴールド、準ゴールド及び上級の審判員に出来るだけ審判をお願いしております。

平成22年度より、仙台市スポーツ少年団の各種大会の審判については、次のとおりと致しますので、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

1. 公認審判のグラウンドへの配置を行わず。仙台市野球協会のゴールド及び準ゴールドの審判を配置することと致します。配置された審判には日当1,000円を支給する。
2. 大会の審判は、各チームの皆さんに従来どおり試合終了後の試合の審判を行ってまいります。勝者が主審と2塁、敗者が1・3塁の審判を行ってまいります。但し、グラウンド担当団は第1試合のみ1~3塁の塁審をお願いします。主審は第1試合のみゴールド又は準ゴールドの審判が行います。
3. 審判は、審判技術の向上と正確なジャッジを行っていただくことを目差し各チームの仙台市野球協会のゴールド、準ゴールド及び上級の審判員にて対応願います。
4. 審判の講習会は、仙台市野球協会とタイアップして行います。
5. 試合中にジャッジなどで問題があった場合は、主審、塁審の4名で協議し判定しますが、控え審判のアドバイスを受けて協議し判定を行うことも出来ます。
6. 審判の服装は、各区で定めるシャツかポロシャツ審判徽章は、仙台市スポ少の大会のみ、全軟連の審判徽章、ゴールドの徽章、シルバーの徽章で行っても良いこととします。但し、県スポーツ少年団野球協議会のジャンボ大会などは全軟連の審判徽章のみとなりますので注意下さい。

仙台市スポーツ少年団 野球交流大会規則

1 参加資格は、仙台市スポーツ少年団本部に登録した指導者及び団員とし、仙台市内の小・中学校に在籍する選手で構成したチームとする。なお、特別な事情がある場合は役員会にて協議し参加資格を認める。

新人戦においては、団員が本部登録されていなくとも、参加する事が出来る。

2 編成選手は野球部会所定の団員登録用紙に試合の都度提出する事とする。

3 登録メンバーが10名に満たないチームは、合同チームを編成して参加することを認める。但し、他のチームからきた選手は、前のチームの試合に参加できない。

4 試合は6回戦とし(新人戦は5回戦とする。ただし、準決・決勝は6回戦とする。)、尚且つ90分(新人戦の5回戦は70分とし、準決・決勝は90分とする。)の時間制限を設定し、3回以降10点差の場合コールドゲームとする。

6回(新人戦は5回、準決・決勝は6回)終了後同点の場合、または試合開始後90分(新人戦は70分、準決・決勝は90分)経過同点の場合は、特別延長(ノーアウト1、2塁)を2回まで行い同点の場合は終了時のメンバーにて抽選で勝敗を決める。

5 試合開始時刻30分前には、必ず試合会場に到着し、本部で先発メンバー表の提出(4部提出。放送設備のある場合は5部提出。)して先攻、後攻を決め、試合に備えて待機する。(但し、開会式実施第1試合該当団は、例外とする。)

6 試合開始予定時刻になっても試合会場に来ないチームは棄権とみなし、相手チームの勝ちとする。

7 ボールボーイは、試合該当団より各3名とし、うち1名は外野に配置する(雨天の場合は大人で行う。)

8 投手の投球数制限は設けず、1日投球イニング数を最大12イニングとする。(特別延長戦も含む。)

9 春季野球交流大会の成績上位チームが、県大会を棄権した場合は、野球部会が主催する次年度の春季野球交流大会への参加を認めない。

但し、学校行事等の場合については、その都度協議することとする。

10 本規則にない事項については、全日本軟式野球連盟野球規則および学童の部の規則にて行う。